

# 第55回 定時株主総会 招集ご通知

株主総会会場において、新型コロナウイルス感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、下記ウェブサイトにおいてお知らせいたします。  
[https://www.enshu-truck.co.jp/ir/gm\\_shareholders](https://www.enshu-truck.co.jp/ir/gm_shareholders)

## 開催日時

2020年6月19日（金曜日）  
午前10時

## 開催場所

静岡県袋井市木原627番地の3  
遠州トラック株式会社  
本社会議室（2階）  
TEL 0538-42-1111

## 目 次

第55回定時株主総会招集ご通知 ..... 1

株主総会参考書類 ..... 2

### 提供書面

事業報告 ..... 9

連結計算書類 ..... 24

計算書類 ..... 33

監査報告書 ..... 41

### 株主総会会場ご案内図

## 決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役5名選任の件

第3号議案 監査役5名選任の件

第4号議案 監査役の報酬額改定の件

**遠州トラック株式会社**

証券コード：9057

株 主 各 位

静岡県袋井市木原 6 2 7 番地の 3

# 遠州トラック株式会社

代表取締役社長 澤 田 邦 彦

## 第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、その際はお手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月18日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- |            |    |                                                                               |
|------------|----|-------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日       | 時  | 2020年6月19日（金曜日）午前10時                                                          |
| 2. 場       | 所  | 静岡県袋井市木原 6 2 7 番地の 3<br>遠州トラック株式会社 本社会議室（2階）                                  |
| 3. 目 的 事 項 |    |                                                                               |
| 報 告 事 項    | 1. | 第55期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）<br>事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査<br>結果報告の件 |
|            | 2. | 第55期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）<br>計算書類報告の件                                     |
| 決 議 事 項    |    |                                                                               |
| 第 1 号 議 案  |    | 定款一部変更の件                                                                      |
| 第 2 号 議 案  |    | 取締役 5 名選任の件                                                                   |
| 第 3 号 議 案  |    | 監査役 5 名選任の件                                                                   |
| 第 4 号 議 案  |    | 監査役の報酬額改定の件                                                                   |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.enshu-truck.co.jp/>）に掲載させていただきます。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由
- 取締役会の監督機能向上と監査の実効性確保をより高めるため、監査役の員数を変更するもの  
あります。
2. 変更の内容
- 変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

| 現行定款                                                     | 変更案                                                      |
|----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 第5章 監査役および監査役会<br>(員数)<br>第31条 当社の監査役は、 <u>4</u> 名以内とする。 | 第5章 監査役および監査役会<br>(員数)<br>第31条 当社の監査役は、 <u>5</u> 名以内とする。 |

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員5名は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                    | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                       | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1                                                                                                            | さわ だ くに ひこ<br>澤 田 邦 彦<br>(1957年6月4日生)   | 1981年3月 当社入社<br>1986年5月 同取締役<br>1991年5月 同常務取締役<br>1996年6月 同代表取締役常務取締役営業本部長<br>1998年4月 同代表取締役専務取締役営業本部長<br>2001年6月 同代表取締役社長<br>2007年6月 同代表取締役社長 社長執行役員<br>2009年6月 同代表取締役社長 社長執行役員営業本部長<br>2013年6月 同代表取締役社長 社長執行役員(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社藤友物流サービス 取締役   | 215,700株          |
| 【取締役候補者とした理由】<br>澤田邦彦氏は、代表取締役社長に就任以来、豊富な経験と識見で当社の経営を牽引しており、今後も当社の企業価値向上に資する貢献が見込まれることから、取締役候補者としたものであります。    |                                         |                                                                                                                                                                                                                                                          |                   |
| 2                                                                                                            | きん ばら ひで き<br>金 原 秀 樹<br>(1960年12月27日生) | 1991年12月 当社入社<br>2004年6月 同取締役横浜営業所長<br>2007年6月 同執行役員関東事業部長<br>2010年6月 同執行役員本社事業部長<br>2013年6月 同執行役員(中国事業担当)<br>2015年6月 同取締役常務執行役員営業本部長兼営業戦略室長<br>2016年3月 同取締役常務執行役員営業本部長兼西日本事業部長兼営業戦略室長<br>2016年6月 同取締役常務執行役員営業本部長兼営業戦略室長<br>2017年10月 同取締役常務執行役員営業本部長(現任) | 19,300株           |
| 【取締役候補者とした理由】<br>金原秀樹氏は、物流事業における豊富な経験をもとに、取締役常務執行役員営業本部長として当社経営の中核を担っており、今後も更なる貢献が見込まれることから取締役候補者としたものであります。 |                                         |                                                                                                                                                                                                                                                          |                   |

| 候補者番号                                                                                                                                                                        | 氏名<br>(生年月日)             | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                                                            | 久保田 健<br>(1961年7月9日生)    | 1986年 4 月 株式会社住友倉庫入社<br>2011年 7 月 株式会社住友倉庫事業推進部次長<br>2011年11月 Rabigh Petrochemical Logistics<br>Deputy General Manager<br>2015年 6 月 当社常務執行役員管理本部長兼経営企画部長<br>2017年10月 同常務執行役員管理本部長兼経営企画部長<br>兼システム部長<br>2018年 6 月 同取締役常務執行役員管理本部長兼経営企画部長兼システム部長（現任） | 一株             |
| 【取締役候補者とした理由】<br>久保田健氏は、株式会社住友倉庫において海外子会社の経営や経営企画部門に携わり、当社においては常務執行役員管理本部長として管理本部を統括するなど、豊富な経験を有しており、今後も更なる貢献が見込まれることから取締役候補者としたものであります。                                     |                          |                                                                                                                                                                                                                                                    |                |
| 4                                                                                                                                                                            | 高見之雄<br>(1955年11月2日生)    | 1984年 4 月 弁護士登録（第一東京弁護士会）<br>成富総合法律事務所入所<br>2001年 4 月 西込・高見法律事務所開設<br>同法律事務所パートナー（現任）<br>2007年 4 月 第一東京弁護士会副会長<br>2016年 6 月 当社社外監査役<br>2018年 6 月 当社社外取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社東京個別指導学院 社外監査役                                                   | 一株             |
| 【社外取締役候補者とした理由】<br>高見之雄氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に関する専門的な知識・経験を有しており、独立した立場からの確かな意見を述べ、その職責を果たしていただいております。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。 |                          |                                                                                                                                                                                                                                                    |                |
| 5                                                                                                                                                                            | ※ 斉藤 薫<br>(1952年12月21日生) | 1976年 4 月 遠州鉄道株式会社入社<br>2005年 6 月 同社取締役<br>2013年 6 月 同社代表取締役社長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>遠州開発株式会社 代表取締役社長                                                                                                                                               | 一株             |
| 【社外取締役候補者とした理由】<br>斉藤薫氏は、静岡県西部を代表する運輸企業のトップとして、豊富な経験と高い見識を有しています。同氏の知見は、当社の企業価値向上に貢献すると見込まれることから社外取締役候補者としたものであります。                                                          |                          |                                                                                                                                                                                                                                                    |                |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 高見之雄、斉藤薫の両氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は、高見之雄氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き同氏を社外取締役として独立役員に指定する予定であります。また、斉藤薫氏についても同取引所の定める独立役員の要件を充たしていることから、同氏の選任が承認された場合、同氏を社外取締役として独立役員に指定する予定であります。
4. 社外取締役との責任限定契約について
- 当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、業務執行取締役等でない取締役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、当社は、高見之雄氏との間で当該責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。また、斉藤薫氏の選任が承認された場合、同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
- なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額です。

### 第3号議案 監査役5名選任の件

監査役 古川茂樹氏は本総会終結の時をもって辞任され、監査役 池谷仁宏、山本正幸、堀池英伸の3氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、古川茂樹氏の補欠として監査役1名の選任及び任期満了となる監査役3名の選任をお願いするとともに、監査体制強化のための監査役1名の増員とあわせ、監査役5名の選任をお願いするものであります。

候補者 天春毅氏は古川茂樹氏の補欠者として、その任期は当社定款の定めにより前任者の任期の満了時までとなります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                  | 略 歴 、 地 位 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                  | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1         | ※<br>佐 野 明 人<br>(1961年8月1日生)                                                                                                                   | 2009年8月 当社入社<br>2010年6月 株式会社中国遠州コーポレーション管理部長<br>2015年6月 同社取締役管理部長<br>2017年7月 当社内部監査室長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社等藤友物流サービス監査役<br>遠州トラック関西株式会社監査役 | 一株                     |
|           | 【監査役候補者とした理由】<br>佐野明人氏は、財務会計に明るく、当社入社後は子会社において中国現地法人の経営を管理し、当社においては内部監査室長に就任するなど、豊富な経験と知識を有することから、同氏を監査役候補者といたしました。                            |                                                                                                                                                |                        |
| 2         | ※<br>あま がす たけし<br>天 春 毅<br>(1963年4月1日生)                                                                                                        | 1986年4月 株式会社住友倉庫入社<br>2011年9月 同社東京支店次長<br>2013年7月 同社神戸支店次長<br>2017年7月 同社東京総務部長(現任)                                                             | 一株                     |
|           | 【監査役候補者とした理由】<br>天春毅氏は、株式会社住友倉庫における経歴から、監査役候補者としたものであります。同氏は、直接経営に関与した経験はありませんが、同社において関係会社を監督する立場となることから、当社業務の監査に関する適切な助言、提言が期待できるものと判断しております。 |                                                                                                                                                |                        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                                   | 略 歴 、 地 位 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                    | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3         | やまもとまさゆき<br>山本正幸<br>(1969年9月17日生)                                                                                                                    | 1992 年 4 月 スズキ株式会社入社<br>1999 年 4 月 弁護士登録 (静岡県弁護士会)<br>まどか法律事務所入所<br>2003 年 4 月 同法律事務所パートナー<br>2014 年 4 月 静岡県弁護士会副会長<br>2014 年 6 月 当社社外監査役 (現任)<br>2019 年 7 月 同法律事務所代表弁護士 (現任)                                    | 一株                |
|           | 【社外監査役候補者とした理由】<br>山本正幸氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に関する専門的な知識・経験を有しており、独立した立場からの確な意見を述べ、その職責を果たしていただいております。                    |                                                                                                                                                                                                                  |                   |
| 4         | ほりいけひでのぶ<br>堀池英伸<br>(1954年4月15日生)                                                                                                                    | 1977 年 4 月 株式会社静岡銀行入行<br>2004 年 6 月 同社興津支店長<br>2006 年 6 月 同社北安東支店長<br>2007 年 7 月 静銀ビジネスクリエイト株式会社<br>取締役常務執行役員<br>2015 年 5 月 スター精密株式会社常勤監査役<br>2016 年 5 月 同社取締役 (常勤監査等委員)<br>2018 年 6 月 当社社外監査役 (現任)              | 一株                |
|           | 【社外監査役候補者とした理由】<br>堀池英伸氏は、長年の銀行業務で培った幅広い知識と見識を有し、事業会社においても取締役や監査役としての経験を有することから独立した立場からの確な意見を述べ、その職責を果たしていただいております。                                  |                                                                                                                                                                                                                  |                   |
| 5         | ※たなかのりお<br>田中範雄<br>(1951年2月10日生)                                                                                                                     | 1973 年 4 月 監査法人朝日会計社 (現 有限責任 あずさ監査法人) 入社<br>1976 年 3 月 公認会計士登録<br>1977 年 6 月 税理士登録<br>1978 年 1 月 田中範雄公認会計士・税理士事務所開設<br>2018 年 7 月 田中公認会計士共同事務所開設<br>税理士法人 T M S 浜松設立 代表社員<br>(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>スズキ株式会社 社外監査役 | 一株                |
|           | 【社外監査役候補者とした理由】<br>田中範雄氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士としての豊富な経験と専門的知識に基づき、独立した中立的な立場から当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断したため、同氏を社外監査役候補者としました。 |                                                                                                                                                                                                                  |                   |



- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間の特別の利害関係
- ・山本正幸氏と当社との間で法律顧問契約を締結しております。
  - ・田中範雄氏が代表役員である税理士法人TMS浜松との間で顧問契約を締結しております。
  - ・その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 天春毅氏の当社の親会社である株式会社住友倉庫における現在の地位及び担当並びに過去5年間の略歴は上記のとおりであります。なお、天春毅氏は、同社の人事異動により、2020年6月25日付で関連事業部長に就任予定であります。
4. 山本正幸、堀池英伸、田中範雄の各氏は社外監査役候補者であります。なお、当社は、山本正幸、堀池英伸の両氏を、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合、引き続き両氏を独立役員に指定する予定であります。また、田中範雄氏についても同取引所の定める独立役員の要件を充たしていることから、同氏の選任が承認された場合、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
5. 監査役との責任限定契約について
- 当社は、監査役として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。
- これに基づき、当社は、山本正幸、堀池英伸の両氏との間で当該責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。また佐野明人氏、天春毅氏、田中範雄氏の選任が承認された場合、3氏との間でそれぞれ当該契約を締結する予定であります。
- なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額です。

#### 第4号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は1995年6月29日開催の第30回定時株主総会において月額2百万円以内と承認され、現在に至っております。今般、社外監査役を1名増員することや経済情勢等諸般の事情を考慮いたしまして、監査役の報酬額を月額4百万円以内に改定したくお願いするものであります。

なお、第3号議案が原案どおり可決されますと、監査役は5名となります。

以 上

(提供書面)

**事業報告**  
( 2019年 4月 1日から  
2020年 3月31日まで )

**1. 企業集団の現況**

**(1) 当事業年度の事業の状況**

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引き上げ後の反動と暖冬の影響から後退局面に入り、本年2月以降は、新型コロナウイルスの感染拡大がサプライチェーンの寸断や経済活動の萎縮をもたらすなど、深刻な影響を及ぼしております。

このような状況の下、当社グループにおきましては、従来からのインターネット通販向けの物流拠点間輸送が増加したことに加え、2018年7月に開始した宅配業務が期初から寄与したことなどから、当連結会計年度の営業収益（売上高）は340億1百万円（前期比19.7%増）となりました。

利益面におきましては、輸送事業の拡大による生産性の向上や燃料である軽油価格の下落などにより、営業利益は23億45百万円（前期比46.8%増）、経常利益は23億35百万円（前期比48.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、15億87百万円（前期比60.4%増）となりました。

部門別の営業収益の状況は次のとおりであります。

物流事業の営業収益は337億99百万円（前期比19.6%増）となりました。その内訳は、輸送部門が251億24百万円（前期比25.1%増）、倉庫部門が86億75百万円（前期比6.0%増）となりました。

その他（不動産事業等）は2億2百万円（前期比35.9%増）となりました。

部門別事業内容及び営業収益

| 部 門       | 主 要 な 事 業 内 容                                          | 営 業 収 益   |        |       |
|-----------|--------------------------------------------------------|-----------|--------|-------|
|           |                                                        | 金 額       | 前 期 比  | 構 成 比 |
| 輸 送 部 門   | 一般貨物自動車運送事業、貨物運送取扱事業                                   | 25,124百万円 | 125.1% | 73.9% |
| 倉 庫 部 門   | 寄託貨物の保管、入出庫取扱、物流加工業務等の事業                               | 8,675     | 106.0  | 25.5  |
| そ の 他 部 門 | 宅地並びに建売住宅等の販売、マンション・店舗・住宅等建物の賃貸、仲介等の事業<br>太陽光発電による売電事業 | 202       | 135.9  | 0.6   |
| 計         |                                                        | 34,001    | 119.7  | 100.0 |

- ② 設備投資の状況
- 当連結会計年度の設備投資の総額は15億86百万円であります。その主要なものは、都田第2倉庫（浜松市北区）の建設費用、浜松市東区における土地購入や既存施設の改修に関するものなどであります。
- ③ 資金調達の状況
- 当連結会計年度の所要資金につきましては、自己資金、借入金により賄っており、増資あるいは社債発行等、特記すべき資金調達は行っておりません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 項 目                           | 第52期                | 第53期                | 第54期                | 第55期<br>(当連結会計年度)   |
|-------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
|                               | 2016年4月～<br>2017年3月 | 2017年4月～<br>2018年3月 | 2018年4月～<br>2019年3月 | 2019年4月～<br>2020年3月 |
| 営 業 収 益 (百万円)                 | 23,064              | 25,226              | 28,414              | 34,001              |
| 営 業 利 益 (百万円)                 | 1,168               | 1,422               | 1,597               | 2,345               |
| 経 常 利 益 (百万円)                 | 1,100               | 1,388               | 1,568               | 2,335               |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 (百万円) | 632                 | 1,168               | 990                 | 1,587               |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)       | 84.76               | 156.65              | 132.71              | 212.84              |
| 総 資 産 (百万円)                   | 23,342              | 23,861              | 25,072              | 27,305              |
| 純 資 産 (百万円)                   | 11,791              | 12,909              | 13,687              | 14,970              |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第54期連結会計年度の期首から適用しており、第53期の連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

##### イ. 親会社との関係

当社の親会社は株式会社住友倉庫で、当社の株式を4,527千株（議決権比率60.7%）を保有しております。

当社は同企業グループ内で、東海、南関東地域を地盤とする物流会社として親会社のパートナー企業に位置付けられ、運送、倉庫業務において協業体制を構築する関係にあります。

##### ロ. 親会社との取引に関する事項

(イ) 当社は親会社との間で運送業務、倉庫業務をそれぞれ受託するとともに委託しております。受託業務については運送・倉庫収入が、委託業務については傭車料・外注費・地代家賃等の支払いが、それぞれ発生しております。

当社は当該取引に当たって、当社の利益を害することのないよう、その取引条件は他の取引先と同様、経済合理性に基づき適正に決定しております。また、親会社との現在の取引は、金額、内容において、当社の経営上、重大な影響を受けるものではありません。

(ロ) 当社の取締役会は、現在、取締役5名（うち社外取締役2名）、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成されており、このうち独立役員として4名を選任しております。親会社との重要な取引は、これらの役員で構成される取締役会における多面的な議論を経て決定しており、一定の独立性は保持されているものと認識しております。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                   | 資 本 金    | 当社の出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-------------------------|----------|---------|---------------|
| 株 式 会 社 藤 友 物 流 サ ー ビ ス | 50,000千円 | 100.0%  | 運 送 ・ 倉 庫 業   |
| 遠 州 ト ラ ッ ク 関 西 株 式 会 社 | 20,000   | 100.0   | 運 送 ・ 倉 庫 業   |

(注) 当社の連結子会社は上記の2社であります。

#### (4) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の影響が急速に拡大しており、物流業界におきましては、上期の国内貨物輸送量は減少が予想され、下期については現時点では見通せない状況にあり、影響の長期化が懸念されております。

このような中、当社グループにおきましても工業系貨物輸送の大幅な落ち込みは避けられないものの、商業系貨物の増加を中心に、更なる成長を目指した新中期経営計画（2020年4月～2023年3月）を本年5月に公表いたしました。新中期経営計画においても、「顧客満足度No.1」、「従業員満足度No.1」の物流企業を目指してまいります。

具体的には、以下の施策に重点的に取り組んでまいります。

第一に、東京と大阪の中間に本社を置く当社はその立地を活かし、中継輸送（e-change）を推進いたします。e-changeはeコマース、exchange（交換）、当社の頭文字から名付けた、中継輸送を表す商標です。関東・関西間の日帰り運行を実現し、顧客の長距離輸送の集車難を解消するとともに乗務員の負担軽減を図ります。中継輸送は官民で取り組んでいるホワイト物流にも適うものであり、積極的に推進してまいります。

次に、外出の自粛が求められるなか、インターネット通販が拡大しております。当社は、東海道を中心に、幹線輸送とラストワンマイル輸送を組み合わせた輸送ネットワークを拡充し、需要拡大に積極的に応えてまいります。

続いて、事業地域の拡大に取り組んでまいります。新中期経営計画では北関東から関西で物流拠点を新設することとしており、計画実現に向けた活動を着実に推進し、更なる業容の拡大を図ってまいります。

上記施策の実現に向けた営業活動を展開するため、営業組織を強化するとともに、ITなどの最新技術を積極的に導入し、サービスレベルの向上を図ってまいります。また、業務改善室を中心に輸送・倉庫業務の効率化、改革に、営業戦略室においては戦略的物流商品の開発に、引き続き取り組む方針です。

一方、管理面におきましては、コーポレート・ガバナンスの充実、労働環境の改善、人材の確保・育成に向けた各種施策の実施、内部統制システムの運用面の充実、リスクマネジメントの向上など、経営管理体制の充実に一段の努力を払ってまいり所存です。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

一般貨物自動車運送事業、貨物運送取扱事業、倉庫業及び不動産業

## (6) 主要な営業所（2020年3月31日現在）

## ① 当社

| 名 称         | 所 在 地       |
|-------------|-------------|
| 本 社 事 業 部   | 静 岡 県 袋 井 市 |
| 西 日 本 事 業 部 | 浜 松 市 西 区   |
| 関 東 事 業 部   | 東 京 都 港 区   |

## ② 子会社

| 名 称                     | 本 社 所 在 地   |
|-------------------------|-------------|
| 株 式 会 社 藤 友 物 流 サ ー ビ ス | 浜 松 市 東 区   |
| 遠 州 ト ラ ッ ク 関 西 株 式 会 社 | 大 阪 府 摂 津 市 |

## (7) 使用人の状況（2020年3月31日現在）

## ① 企業集団の使用人の状況

| 事 業 区 分               | 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------------------|---------|-------------|
| 物 流 事 業               | 996名    | 66名増        |
| そ の 他 （ 不 動 産 事 業 等 ） | 4       | —           |
| 全 社 （ 共 通 ）           | 40      | 4名増         |
| 合 計                   | 1,040   | 70名増        |

（注）使用人数は就業員数であり、嘱託及びパートタイマーは含んでおりません。

## ② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 874名    | 56名増      | 43歳9ヶ月  | 8年10ヶ月      |

（注）使用人数は就業員数であり、嘱託及びパートタイマーは含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

| 借入先            | 借入額      |
|----------------|----------|
| 株式会社三井住友銀行     | 1,883百万円 |
| 株式会社静岡銀行       | 1,379    |
| 株式会社商工組合中央金庫   | 1,301    |
| 静岡県信用農業協同組合連合会 | 1,272    |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記事項はありません。

## 2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 17,600,000株
- ② 発行済株式の総数 7,546,000株 (自己株式85,280株を含む)
- ③ 株主数 1,334名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株主名            | 持株数     | 持株比率  |
|----------------|---------|-------|
| 株式会社住友倉庫       | 4,527千株 | 60.7% |
| 澤田邦彦           | 215     | 2.9   |
| 遠州トラック従業員持株会   | 180     | 2.4   |
| 株式会社商工組合中央金庫   | 169     | 2.3   |
| 有限会社スリーナイン     | 131     | 1.8   |
| 株式会社静岡銀行       | 124     | 1.7   |
| 株式会社三井住友銀行     | 121     | 1.6   |
| 三井住友海上火災保険株式会社 | 103     | 1.4   |
| 日本生命保険相互会社     | 100     | 1.3   |
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 100     | 1.3   |

(注) 持株比率は自己株式 (85,280株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。



### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

| 会社における地位         | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                  |
|------------------|-------|-------------------------------|
| 取締役社長<br>(代表取締役) | 澤田 邦彦 | 社長執行役員                        |
| 取締役              | 金原 秀樹 | 常務執行役員営業本部長                   |
| 取締役              | 久保田 健 | 常務執行役員管理本部長兼経営企画部長<br>兼システム部長 |
| 取締役              | 井上 育穂 | 住友電設株式会社 社外取締役                |
| 取締役              | 高見 之雄 | 弁護士<br>株式会社東京個別指導学院 社外監査役     |
| 常勤監査役            | 池谷 仁宏 |                               |
| 監査役              | 古川 茂樹 | 株式会社住友倉庫 執行役員関連事業部長           |
| 監査役              | 山本 正幸 | 弁護士                           |
| 監査役              | 堀池 英伸 |                               |

- (注) 1. 取締役 井上育穂及び高見之雄の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. 監査役 山本正幸及び堀池英伸の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3. 取締役 井上育穂及び高見之雄並びに監査役 山本正幸及び堀池英伸の4氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。  
4. 上記のほか、役員（社外役員を除く）の重要な兼職は次のとおりであります。

| 氏名    | 兼職する会社、法人等   | 兼職の内容 |
|-------|--------------|-------|
| 澤田 邦彦 | 株式会社藤友物流サービス | 取締役   |

5. 常勤監査役 池谷仁宏氏は、長年の経理部門勤務経験を有し、当社入社後はシステム部長等として当社の経理システムの維持・発展に長年寄与するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
6. 当社は第43期より執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く執行役員は次のとおりであります。
- |        |       |                        |
|--------|-------|------------------------|
| 常務執行役員 | 小澤 宙通 | 営業本部副本部長               |
| 執行役員   | 清水 晃  | 業務改善室長                 |
| 執行役員   | 小林 秀行 | 管理本部副本部長兼総務部長兼経営企画部付部長 |
| 執行役員   | 鈴木 隆幸 | 本社事業部長                 |

#### ② 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

該当事項はありません。

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### ④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員   | 支 給 額         |
|--------------------|-----------|---------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(2) | 80百万円<br>(12) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(2)  | 21<br>(8)     |
| 合 計                | 9         | 102           |

(注) 1995年6月29日開催の第30回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は月額15百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は月額2百万円以内と決議いただいております。

#### ⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼任状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び他の法人等の社外役員の兼任状況

取締役 井上育穂氏は、住友電設株式会社の社外取締役であります。当社と同社の間には特別の利害関係はありません。

取締役 高見之雄氏は、株式会社東京個別指導学院の社外監査役であります。当社と同社との間には特別の利害関係はありません。

#### □. 当事業年度における主な活動状況

| 会社における地位 | 氏 名     | 活 動 状 況                                                                                                               |
|----------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役    | 井 上 育 穂 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち13回に出席いたしました。主に長年の銀行勤務の経験による豊富な知識と見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。                    |
| 取 締 役    | 高 見 之 雄 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席いたしました。主に弁護士として企業法務等に関する専門知識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。                      |
| 監 査 役    | 山 本 正 幸 | 当事業年度に開催された取締役会16回全てに、また監査役会14回全てに出席いたしました。主に弁護士として企業法務等に関する専門知識に基づき、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。       |
| 監 査 役    | 堀 池 英 伸 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に、また監査役会14回全てに出席いたしました。主に長年の銀行勤務の経験による豊富な知識と見識に基づき、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。 |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 29百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29    |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などの適切性について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### ① 業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要

当社は、法令、定款、社内諸規程を遵守し、リスクマネジメントと一体をなす内部統制システムを構築、整備することが経営の健全性、透明性を高め、当社にとって最適かつ最大のコーポレート・ガバナンスに資するとの認識のもと、取締役会において以下の決議を行っております。

イ. 当社及び子会社(以下、当社グループという)の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ) 当社グループの取締役及び従業員は、法令、定款、社内諸規程を遵守することはもとより、社会人として常に社会規範、社会倫理に則った行動をとり、企業活動を通じて社会的責任(CSR)を果たすものとする。この一環として、グループ共通の「企業行動指針」(10項目)を定めている。

(ロ) 当社グループは、連携のとれた内部統制システムを推進するため、内部統制システム及び法令遵守(コンプライアンス)に関する諸規程の整備を図るとともに、コンプライアンス委員会が各職場における遵法状況を統括的にチェックする体制を構築し、全社的な遵法風土の確立を目指す。

(ハ) 当社グループの取締役及び従業員は、それぞれ業務の運営状況について相互に牽制し合い、万一、法令違反等不適切な事実を発見した場合は、内部通報制度(ヘルプライン)その他の手段により、遅滞なくコンプライアンス委員会に報告するものとする。取締役社長はかかる風土の醸成に努めるとともに、そのための従業員教育を徹底する。

(ニ) 当社の内部監査室は、取締役社長直属の機関として、監査方針、監査計画及び監査結果を適時取締役社長に報告する。また、内部監査室は、業務執行部門から一定の独立性を保持する一方、監査に当たっては監査役と連携し、随時、コンプライアンスの状況を取締役や監査役に報告するものとする。不適切な事例については改善のための助言、勧告を行う。

ロ. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(イ) 取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規程、文書管理規程等に基づき、文書(電磁的記録を含む)を記録、保存するとともに、必要な場合、閲覧、謄写できる体制を確保する。

(ロ) 電磁的記録については、IT技術の進展に伴い漏洩リスクが格段に高まっているため、情報管理規程に則り、記録媒体の管理を厳正に行い、そのバックアップシステムの整備強化に努める。

#### ハ、当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ) 当社グループは、経営の意思決定のタイミングや巧拙に伴う全般的な事業運営リスクや機会損失リスク、与信リスク、システムリスク、環境侵害リスク、訴訟リスク等、多岐に亘る諸リスクを的確に把握し、適時、適切に取締役会、関係部署に伝達する体制を構築する。これらのリスクの管理及び損失の予防のため、リスク管理規程を定め、リスクアンケートに基づきリスクの抽出、評価、分析、対策立案及び報告等を行う仕組みを制度化している。
- (ロ) 斯業にとってリスクウェイトの高い交通事故や荷役作業中の事故防止に向け、安全衛生委員会や自動車整備講習会等を定期的に開催し、事故原因の究明、対策の立案、実行に努める。
- (ハ) 大規模地震災害等に備え、有事の際の防災体制を確立するとともに、事業継続計画(BCP)の策定に努める。

#### 二、当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 当社は、経営の意思決定と業務執行の機能を分離し、業務運営上の役割及び責任を明確化するため、執行役員制度を導入し、取締役が経営環境の変化に機動的に対応できる体制を確保する。
- (ロ) 当社の経営上の重要事項は、定時取締役会又は臨時取締役会に付議、報告されるほか、毎週開催される経営会議(常勤役員、執行役員で構成)において、取締役会への付議・報告案件をはじめ重要な経営事項についての審議を行う。また、日々の業務執行状況は毎週開催される本社連絡会議(本社執行役員、部・次長等で構成)、各事業所の月次の業績分析や対応策等は毎月開催される業績分析改善会議(役員、事業部長、本社部長、営業所長で構成)や事業部会議等に報告される。当社は、これらの諸会議を通じて取締役の業務執行や意思決定の判断に資する体制を確保する。
- (ハ) 子会社各社は、幹部社員で構成する会議体等において、上記の意思決定プロセスに準じた体制を確保する。

#### ホ、当社グループ及び親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (イ) 当社は、定期的に関係会社会議を主催し、子会社の業務執行状況等の報告を受けるとともに、必要な指示伝達を行う。同会議は必要に応じて随時招集する。なお、子会社の月次の業務執行状況や重要な経営事項は当社取締役会に付議、報告される。
- (ロ) 当社は、グループ内融資制度を設け、適宜必要なグループ会社間の資金運用を指導し、資金運用の効率化、子会社の経営の安定化に資する。

(ハ) 当社の親会社である株式会社住友倉庫及びそのグループ各社と連携し、グループとして一体となった適正な事業運営を進めるため、法令等への対応についてよく情報交換に努めるとともに、当社グループの内部統制の整備・運用状況をはじめ、重要な業務執行状況等については適時親会社に報告する。なお、当該関係によるも、当社の経営方針は尊重されており、親会社との取引条件の決定をはじめとする日々の業務執行は独自の判断で行う体制を確保している。

ヘ. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項、並びに当該従業員の取締役からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

(イ) 監査役がその職務を補助すべき従業員の設置を求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、その指名を行う。

(ロ) 前項の従業員は、取締役会及び他のいかなる業務執行部門からも独立し、その指示命令権限は監査役に属し、監査役の同意なく当該従業員の人事異動等を行わない。

(ハ) 監査役から指示命令を受けた当該従業員は、その指示命令に従うとともに、その指示の実効性を確保するため、必要な調査権限を有するものとする。

ト. 当社グループの取締役及び従業員、又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(イ) 監査役は、取締役会をはじめ前記の諸会議に必要な応じて出席するとともに、取締役及び従業員から報告を受ける。

(ロ) 取締役は、適時、重要な経営情報、業務の執行状況を監査役に報告する。また、取締役は、内部通報制度その他より、事業活動に重大な影響を及ぼす可能性のある事項について従業員等から情報を入手した場合、遅滞なくこれを監査役に報告する。

(ハ) 従業員が職制を通じ、或いは内部通報制度により、直接、間接とを問わず監査役に報告を行った場合、コンプライアンス規程に基づき、これを理由として当該従業員に対し不利益な取り扱いを行わない。

チ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(イ) 当社の監査役は、定期的に監査上の重要事項について取締役社長と意見交換を行うとともに、他の取締役、会計監査人、子会社の取締役等との情報交換に努める。当該打ち合わせには必要に応じ、顧問弁護士等の社外の専門家の出席を求める。



(ロ) 監査役は、内部監査室と緊密な情報交換を行うとともに、監査役監査と内部監査の実施方法や報告体制等について相互に必要な調整を行う。また、監査役は、経理部、総務部、経営企画部等との連携を密にし、その職務の実効を上げるための体制を確保する。

リ. 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が独自に公認会計士や弁護士等からの助言及びこれらに類する補助を第三者から受ける必要があると判断し、その職務の執行のために費用の前払い等の請求を行った場合、当該目的に適う限り、速やかに当該費用の処理を行うものとする。

ヌ. 財務報告の信頼性を確保するための体制

(イ) 当社は、金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、取締役社長の指示のもと、全社的な統制活動及び各業務プロセスの統制活動を強化し、その運用体制を構築する。

(ロ) 内部統制委員会(委員長：取締役社長)は、上記の目的達成のため、各部署でのモニタリングを通して発見された内部統制上の重要な不備事項に対し、適切に是正又は予防策を策定し、全社或いは関係部署に指示、伝達を行う。同委員会は、取締役会、監査役、内部監査室等とよく連携を図る。

(ハ) 取締役会は、取締役社長による内部統制活動が有効に機能することについて監督責任を負い、監査役、内部監査室は、それぞれ独立した立場から内部統制の整備・運用状況を監視し、必要に応じその改善策を取締役に勧告する。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

イ. 内部統制に関する主な取組状況

(イ) 当社は当事業年度において、内部統制委員会を4回開催いたしました。その主な内容は、内部監査室による四半期ごとの内部統制監査結果に関する審議であり、当該審議に基づき、各事業所に対し、内部統制上の共通課題に関する必要な通知等を行いました。

(ロ) 内部監査室は、予備監査等を含め、全事業所(子会社を含め、28事業所)に対する往査を実施しました。また同室は、監査役や会計監査人が行う監査とよく連携し、監査の実効を上げるよう努めております。

#### ロ. リスク管理に関する主な取組状況

当社は毎年、リスク管理規程に基づき、全事業所に対してリスクアンケート(最大50項目)を実施しています。当事業年度においても、当該アンケートを実施し、その集約・分析結果をフィードバックし、リスク管理意識向上の一助としております。なお、第50期より、当該アンケートの実施と並行し、事業所固有のリスク認識項目を選定させ、その対策立案を通じてリスク発生の予防に努めております。

#### ハ. 当社グループの業務の適正を確保するための主な取組状況

当社は関係子会社管理規程に基づき、子会社に対し、企業集団としての経営管理に当たっています。具体的には、関係会社会議(年4回開催)を通じて子会社の業務執行状況を監督するとともに、担当部門が子会社の月次会議等に出席しました。また、監査役は子会社の監査役と連携するなど、必要な情報の収集及び指導を行いました。

#### 二. 監査役の監査が実効的に行われるための主な取組状況

監査役は適宜取締役社長と意見交換を行うとともに、内部監査室や経理部、経営企画部等と密接な連携をとり、必要な情報の収集を行っています。なお、当社は監査役の求めに応じ、監査役を補佐する従業員(1名)を選任いたしております。

なお、当社は、業務の適正を確保するための体制の一環として、上記のほか、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制の整備状況を内容とする「反社会的勢力による被害を防止するための基本方針」を取締役会にて決議いたしております。当該内容は当社グループ共通のものとし、各子会社の取締役会やコンプライアンス委員会等を通じて、その体制整備に努めております。

#### (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を常に念頭に置き、業績の推移、経営環境、配当性向等を総合的に勘案しつつ、安定した配当を継続することを基本方針としております。本方針に基づき、剰余金の配当等を機動的に決定することができるよう、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により行うことを定めております。

内部留保金につきましては、現在及び将来に亘る設備投資や経営基盤強化のために有効に活用すべく、その充実を図っていく方針です。

(注) 本事業報告に記載しています金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨て、比率その他は四捨五入により表示しております。



# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

| 科 目                     | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
|-------------------------|---------------|------------------------|---------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b>      |               | <b>( 負 債 の 部 )</b>     |               |
| <b>流 動 資 産</b>          | <b>8,425</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>5,758</b>  |
| 現 金 及 び 預 金             | 3,484         | 支 払 手 形 及 び 営 業 未 払 金  | 2,900         |
| 受 取 手 形 及 び 営 業 未 収 入 金 | 4,518         | 短 期 借 入 金              | 1,196         |
| 電 子 記 録 債 権             | 131           | 未 払 法 人 税 等            | 526           |
| 販 売 用 不 動 産             | 27            | 賞 与 引 当 金              | 204           |
| 貯 蔵 品                   | 18            | そ の 他                  | 930           |
| そ の 他                   | 261           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>6,575</b>  |
| 貸 倒 引 当 金               | △ 16          | 長 期 借 入 金              | 5,770         |
| <b>固 定 資 産</b>          | <b>18,879</b> | 退 職 給 付 に 係 る 負 債      | 512           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>      | <b>16,366</b> | そ の 他                  | 293           |
| 建 物 及 び 構 築 物           | 4,624         | <b>負 債 合 計</b>         | <b>12,334</b> |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具       | 139           | <b>( 純 資 産 の 部 )</b>   |               |
| 土 地                     | 11,229        | <b>株 主 資 本</b>         | <b>14,789</b> |
| リ ー ス 資 産               | 209           | 資 本 金                  | 1,284         |
| 建 設 仮 勘 定               | 17            | 資 本 剰 余 金              | 1,086         |
| そ の 他                   | 145           | 利 益 剰 余 金              | 12,478        |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>      | <b>280</b>    | 自 己 株 式                | △ 60          |
| 借 地 権                   | 114           | その他の包括利益累計額            | 181           |
| ソ フ ト ウ ェ ア             | 124           | その他有価証券評価差額金           | 183           |
| そ の 他                   | 41            | 退職給付に係る調整累計額           | △ 2           |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>  | <b>2,232</b>  | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>14,970</b> |
| 投 資 有 価 証 券             | 602           | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>27,305</b> |
| 繰 延 税 金 資 産             | 231           |                        |               |
| そ の 他                   | 1,436         |                        |               |
| 貸 倒 引 当 金               | △ 38          |                        |               |
| <b>資 産 合 計</b>          | <b>27,305</b> |                        |               |

# 連結損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                           | 金 額  |        |
|-------------------------------|------|--------|
| 営 業 収 益                       |      | 34,001 |
| 営 業 原 価                       |      | 30,823 |
| 営 業 総 利 益                     |      | 3,178  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |      | 833    |
| 営 業 利 益                       |      | 2,345  |
| 営 業 外 収 益                     |      |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             | 13   |        |
| 受 取 保 険 金                     | 12   |        |
| 保 険 配 当 金                     | 11   |        |
| そ の 他                         | 19   | 57     |
| 営 業 外 費 用                     |      |        |
| 支 払 利 息                       | 39   |        |
| 和 解 金                         | 7    |        |
| 原 状 回 復 費 用                   | 11   |        |
| そ の 他                         | 9    | 68     |
| 経 常 利 益                       |      | 2,335  |
| 特 別 利 益                       |      |        |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 9    |        |
| 災 害 に 伴 う 受 取 保 険 金           | 22   | 32     |
| 特 別 損 失                       |      |        |
| 固 定 資 産 売 却 損                 | 0    |        |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 2    |        |
| 災 害 に よ る 損 失                 | 15   | 19     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |      | 2,348  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 785  |        |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △ 24 | 760    |
| 当 期 純 利 益                     |      | 1,587  |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |      | 1,587  |

# 連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                     | 1,284   | 1,086     | 11,144    | △ 59    | 13,455      |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |           | △ 253     |         | △ 253       |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |         |           | 1,587     |         | 1,587       |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |           |           | △ 0     | △ 0         |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －       | －         | 1,334     | △ 0     | 1,334       |
| 当 期 末 残 高                     | 1,284   | 1,086     | 12,478    | △ 60    | 14,789      |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額      |                            |                              | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|----------------------------|----------------------------|------------------------------|-----------|
|                               | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 退 職 給 付 に 係 る<br>調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高                     | 234                        | △ 1                        | 232                          | 13,687    |
| 連結会計年度中の変動額                   |                            |                            |                              |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                            |                            |                              | △ 253     |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |                            |                            |                              | 1,587     |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                            |                            |                              | △ 0       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △ 50                       | △ 0                        | △ 51                         | △ 51      |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △ 50                       | △ 0                        | △ 51                         | 1,283     |
| 当 期 末 残 高                     | 183                        | △ 2                        | 181                          | 14,970    |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 2 社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社藤友物流サービス  
遠州トラック関西株式会社

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社の状況

該当事項はありません。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. その他有価証券

###### ・ 時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

###### ・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ロ. たな卸資産

###### ・ 販売用不動産、仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

###### ・ 貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産 (リース資産を除く)

建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、その他の有形固定資産は定率法によっております。

### ロ. 無形固定資産 (リース資産を除く)

- ・ 自社利用のソフトウェア
- ・ その他の無形固定資産

社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

定額法によっております。

### ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

## ④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

### イ. 退職給付に係る負債の計上基準

従業員及び当社の取締役非兼務の執行役員の退職給付に備えるため、当社及び連結子会社は当連結会計年度末における退職給付債務の見込額（執行役員部分については、内規に基づく当連結会計年度末要支給額）に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

### ロ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更にに関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました流動資産の「仕掛販売用不動産」(当連結会計年度は0百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「受取保険金」は0百万円であります。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

|     |          |
|-----|----------|
| 建 物 | 937百万円   |
| 土 地 | 2,209百万円 |
| 計   | 3,146百万円 |

② 担保に係る債務

|       |          |
|-------|----------|
| 短期借入金 | 966百万円   |
| 長期借入金 | 4,870百万円 |
| 計     | 5,836百万円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 10,966百万円

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 7,546,000株    | 一株           | 一株           | 7,546,000株   |

##### (2) 自己株式の種類及び数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 85,106株       | 174株         | 一株           | 85,280株      |

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額

###### イ. 2019年5月14日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 104百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 14円
- ・基準日 2019年3月31日
- ・効力発生日 2019年6月4日

###### ロ. 2019年11月7日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 149百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 20円
- ・基準日 2019年9月30日
- ・効力発生日 2019年12月9日

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 2020年5月12日開催の取締役会において次のとおり決議いたしております。

- ・配当金の総額 186百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 25円
- ・基準日 2020年3月31日
- ・効力発生日 2020年5月29日

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

資金運用については、短期的な預金に限定し、また、資金調達については、銀行借入の金融負債によっております。

受取手形及び営業未収入金、電子記録債権に係る取引先の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、低減を図っております。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式で、上場株式については、毎月時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主に短期）と設備投資資金（長期）で、長期借入金については、主に固定金利での借入を行い、金利変動リスクの低減を図っております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：百万円)

|                  | 連結貸借対照表<br>(※) | 時価<br>(※) | 差額  |
|------------------|----------------|-----------|-----|
| (1) 現金及び預金       | 3,484          | 3,484     | －   |
| (2) 受取手形及び営業未収入金 | 4,518          | 4,518     | －   |
| (3) 電子記録債権       | 131            | 131       | －   |
| (4) 投資有価証券       |                |           |     |
| その他有価証券          | 562            | 562       | －   |
| (5) 支払手形及び営業未払金  | (2,900)        | (2,900)   | －   |
| (6) 短期借入金        | (1,196)        | (1,196)   | －   |
| (7) 長期借入金        | (5,770)        | (5,742)   | △27 |

(※) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収入金並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいため、当該帳簿価額によっております。

#### (4) 投資有価証券

株式については取引所の価格によっております。

#### (5) 支払手形及び営業未払金、並びに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいため、当該帳簿価額によっております。

#### (7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。



## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額40百万円）は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、静岡県その他の地域において、賃貸倉庫等を所有しております。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 連結貸借対照表計上額 | 当連結会計年度末の時価 |
|------------|-------------|
| 6,150百万円   | 5,094百万円    |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額及び適正な帳簿価額によっております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,006円61銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 212円84銭   |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 9. その他の注記

### (1) 資産除去債務に関する注記

当社グループは、不動産賃借契約に基づき、契約終了時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、債務の履行時期を予測することが難しく、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

### (2) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目         | 金 額    | 科 目             | 金 額    |
|-------------|--------|-----------------|--------|
| ( 資 産 の 部 ) |        | ( 負 債 の 部 )     |        |
| 流 動 資 産     | 6,569  | 流 動 負 債         | 5,284  |
| 現金及び預金      | 2,096  | 支払手形            | 76     |
| 受取手形        | 191    | 営業未払金           | 2,572  |
| 電着記録債権      | 95     | 短期借入金           | 598    |
| 営業未収入金      | 3,907  | 1年内返済予定の長期借入金   | 598    |
| 販売用資産       | 3      | リース負債           | 64     |
| 貯蔵品         | 27     | 未払費用            | 128    |
| 前払費用        | 17     | 未払法人税等          | 298    |
| 貸倒引当金       | 215    | 未払消費税           | 442    |
| 固定資産        | 30     | 未償還の引当金         | 152    |
| 有形固定資産      | △ 16   | 賞与引当金           | 30     |
| 建物          | 18,535 | 設備の支払手形         | 174    |
| 構築物         | 15,952 | 固定負債            | 62     |
| 機械運搬具       | 4,049  | 長期借入金           | 83     |
| 車両器具        | 345    | 長期未払金           | 6,503  |
| 土工器具        | 23     | 長期預り保証金         | 5,770  |
| 建物          | 75     | 退職給付引当金         | 54     |
| 無形固定資産      | 137    |                 | 51     |
| 借電設ソフトウエア   | 11,093 |                 | 184    |
| 投資その他の資産    | 209    |                 | 443    |
| 投資関係会社      | 17     | 負債合計            | 11,787 |
| 出繰り延べ税金資産   | 274    | ( 純 資 産 の 部 )   |        |
| 繰上保険積立金     | 114    | 株 主 資 本         | 13,135 |
| 貸倒引当金       | 23     | 資 本 金           | 1,284  |
|             | 0      | 資 本 剰 余 金       | 1,086  |
|             | 121    | 資本準備金           | 1,070  |
|             | 15     | その他の資本剰余金       | 15     |
|             | 2,308  | 利益剰余金           | 10,824 |
|             | 579    | 利益準備金           | 90     |
|             | 164    | その他の利益剰余金       | 10,734 |
|             | 4      | 特別償却準備金         | 48     |
|             | 188    | 別途積立金           | 6,298  |
|             | 9      | 繰越利益剰余金         | 4,387  |
|             | 1,053  | 自己株式            | △ 60   |
|             | 235    | 評価・換算差額等        | 181    |
|             | 109    | その他有価証券評価差額金    | 181    |
|             | △ 38   | 純 資 産 合 計       | 13,317 |
| 資 産 合 計     | 25,104 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 25,104 |

# 損 益 計 算 書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

| 科 目                     |      | 金 額 |        |
|-------------------------|------|-----|--------|
| 営 業 収 益                 |      |     | 30,547 |
| 営 業 原 価                 |      |     | 27,788 |
| 営 業 総 利 益               |      |     | 2,758  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |      |     | 737    |
| 営 業 利 益                 |      |     | 2,021  |
| 営 業 外 収 益               |      |     |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 12   |     |        |
| 受 取 保 険 金               | 12   |     |        |
| 保 険 配 当 金               | 11   |     |        |
| そ の 他                   | 17   |     | 54     |
| 営 業 外 費 用               |      |     |        |
| 支 払 利 息                 | 39   |     |        |
| 和 解 金                   | 7    |     |        |
| 原 状 回 復 費 用             | 11   |     |        |
| そ の 他                   | 9    |     | 68     |
| 経 常 利 益                 |      |     | 2,008  |
| 特 別 利 益                 |      |     |        |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 7    |     |        |
| 災 害 に 伴 う 受 取 保 険 金     | 20   |     | 28     |
| 特 別 損 失                 |      |     |        |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 0    |     |        |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 1    |     |        |
| 災 害 に よ る 損 失           | 14   |     | 16     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |      |     | 2,020  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 660  |     |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △ 16 |     | 644    |
| 当 期 純 利 益               |      |     | 1,376  |

# 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |              |                    |                    |              |                           |                           |                  |                    |      | 株主資本計<br>合 |
|-------------------------|---------|--------------|--------------------|--------------------|--------------|---------------------------|---------------------------|------------------|--------------------|------|------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金    |                    |                    | 利 益 剰 余 金    |                           |                           |                  |                    | 自己株式 |            |
|                         |         | 資 準<br>備 本 金 | そ の 他<br>資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金<br>金 合 計 | 利 益<br>準 備 金 | そ の 他<br>特 別 償 却<br>準 備 金 | 利 益 剰 余 金<br>別 途<br>積 立 金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利 益 剰 余 金<br>金 合 計 |      |            |
| 当 期 首 残 高               | 1,284   | 1,070        | 15                 | 1,086              | 90           | 72                        | 6,298                     | 3,240            | 9,702              | △ 59 | 12,013     |
| 事業年度中の変動額               |         |              |                    |                    |              |                           |                           |                  |                    |      |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |              |                    |                    |              |                           |                           | △ 253            | △ 253              |      | △ 253      |
| 当 期 純 利 益               |         |              |                    |                    |              |                           |                           | 1,376            | 1,376              |      | 1,376      |
| 特別償却準備金の取崩              |         |              |                    |                    |              | △ 24                      |                           | 24               | －                  |      | －          |
| 自己株式の取得                 |         |              |                    |                    |              |                           |                           |                  |                    | △ 0  | △ 0        |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |              |                    |                    |              |                           |                           |                  |                    |      |            |
| 事業年度中の変動額合計             | －       | －            | －                  | －                  | －            | △ 24                      | －                         | 1,146            | 1,122              | △ 0  | 1,122      |
| 当 期 末 残 高               | 1,284   | 1,070        | 15                 | 1,086              | 90           | 48                        | 6,298                     | 4,387            | 10,824             | △ 60 | 13,135     |

|                         | 評価・換算差額等         |                        | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|------------------------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |        |
| 当 期 首 残 高               | 228              | 228                    | 12,242 |
| 事業年度中の変動額               |                  |                        |        |
| 剰余金の配当                  |                  |                        | △ 253  |
| 当 期 純 利 益               |                  |                        | 1,376  |
| 特別償却準備金の取崩              |                  |                        | －      |
| 自己株式の取得                 |                  |                        | △ 0    |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △ 47             | △ 47                   | △ 47   |
| 事業年度中の変動額合計             | △ 47             | △ 47                   | 1,074  |
| 当 期 末 残 高               | 181              | 181                    | 13,317 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式
- ② その他有価証券
  - ・時価のあるもの
  - ・時価のないもの
- ③ たな卸資産
  - ・販売用不動産、仕掛販売用不動産
  - ・貯蔵品

移動平均法による原価法

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
移動平均法による原価法

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）  
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
  - （リース資産を除く）
- ② 無形固定資産
  - （リース資産を除く）
  - ・自社利用のソフトウェア
  - ・その他の無形固定資産
- ③ リース資産

建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、その他の有形固定資産は定率法によっております。

社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

定額法によっております。

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
- ② 賞与引当金
- ③ 退職給付引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

従業員及び取締役非兼務の執行役員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額（執行役員部分については、内規に基づく当事業年度末要支給額）に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました流動資産の「仕掛販売用不動産」(当事業年度は0百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「受取保険金」は0百万円であります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

|     |          |
|-----|----------|
| 建 物 | 937百万円   |
| 土 地 | 2,209百万円 |
| 計   | 3,146百万円 |

② 担保に係る債務

|               |          |
|---------------|----------|
| 短期借入金         | 398百万円   |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 568百万円   |
| 長期借入金         | 4,870百万円 |
| 計             | 5,836百万円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 9,804百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|          |        |
|----------|--------|
| ① 短期金銭債権 | 47百万円  |
| ② 長期金銭債権 | －百万円   |
| ③ 短期金銭債務 | 243百万円 |
| ④ 長期金銭債務 | －百万円   |

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

関係会社との取引高

|              |          |
|--------------|----------|
| ① 営業収益       | 340百万円   |
| ② 営業費用       | 1,684百万円 |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 0百万円     |

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 85,106株     | 174株       | 一株         | 85,280株    |

#### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|           |         |
|-----------|---------|
| 退職給付引当金   | 132百万円  |
| 賞与引当金     | 52百万円   |
| 減損損失      | 373百万円  |
| 減価償却超過額   | 23百万円   |
| 会員権評価損    | 4百万円    |
| 未払事業税     | 27百万円   |
| 投資有価証券評価損 | 1百万円    |
| 貸倒引当金     | 16百万円   |
| その他       | 27百万円   |
| 繰延税金資産小計  | 657百万円  |
| 評価性引当額    | △371百万円 |
| 繰延税金資産合計  | 285百万円  |

(繰延税金負債)

|           |        |
|-----------|--------|
| 特別償却準備金   | △20百万円 |
| その他       | △76百万円 |
| 繰延税金負債合計  | △97百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 188百万円 |

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

### (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|             | 取 得 価 額 相 当 額 | 減 価 償 却 累 計 額 相 当 額 | 期 末 残 高 相 当 額 |
|-------------|---------------|---------------------|---------------|
| 建 物         | 1,471百万円      | 903百万円              | 568百万円        |
| 構 築 物       | 305           | 188                 | 117           |
| 機 械 装 置     | 113           | 70                  | 43            |
| 工 具 器 具 備 品 | 12            | 7                   | 4             |
| 合 計         | 1,903         | 1,169               | 733           |

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高に占める割合が低い一部について支払利子込み法により算定しております。

### (2) 未経過リース料期末残高相当額

|       |        |
|-------|--------|
| 1 年 内 | 103百万円 |
| 1 年 超 | 824百万円 |
| 合 計   | 927百万円 |

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高に占める割合が低い一部について支払利子込み法により算定しております。

### (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|          |        |
|----------|--------|
| 支払リース料   | 144百万円 |
| 減価償却費相当額 | 94百万円  |
| 支払利息相当額  | 45百万円  |

### (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### (5) 利息相当額の算定方法

一部のリース物件について、リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。



## 8. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

| 種類  | 会社名称         | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の<br>内容又は職業 | 議決権等の<br>所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容              | 取引金額<br>(百万円)<br>(注)1 | 科目   | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|--------------|-------------------|---------------|-------------------------------|---------------|--------------------|-----------------------|------|---------------|
| 親会社 | 株式会社<br>住友倉庫 | 14,922            | 倉庫業           | (被所有)<br>直接 60.7              | 倉庫の賃借         | 支払リース料<br>(注)2     | 165                   | 前払費用 | 15            |
|     |              |                   |               |                               |               | 未經週リース料期末残<br>高相当額 | 894                   | —    | —             |
|     |              |                   |               |                               |               | 支払利息相当額            | 53                    | —    | —             |

(注) 1. 取引金額には消費税は含まれておりません。

2. 他社より入手した見積りと比較のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,784円95銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 184円44銭   |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 11. その他の注記

- (1) 資産除去債務に関する注記

当社は、不動産賃借契約に基づき、契約終了時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、債務の履行時期を予測することが難しく、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

- (2) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月8日

遠州トラック株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松 本 学 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 近 藤 康 仁 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、遠州トラック株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、遠州トラック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月8日

遠州トラック株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松 本 学 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 近 藤 康 仁 ㊞  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、遠州トラック株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。



以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月11日

|            |          |
|------------|----------|
| 遠州トラック株式会社 | 監査役会     |
| 常勤監査役      | 池谷 仁 宏 ㊞ |
| 監査役        | 古川 茂 樹 ㊞ |
| 社外監査役      | 山本 正 幸 ㊞ |
| 社外監査役      | 堀池 英 伸 ㊞ |

以 上

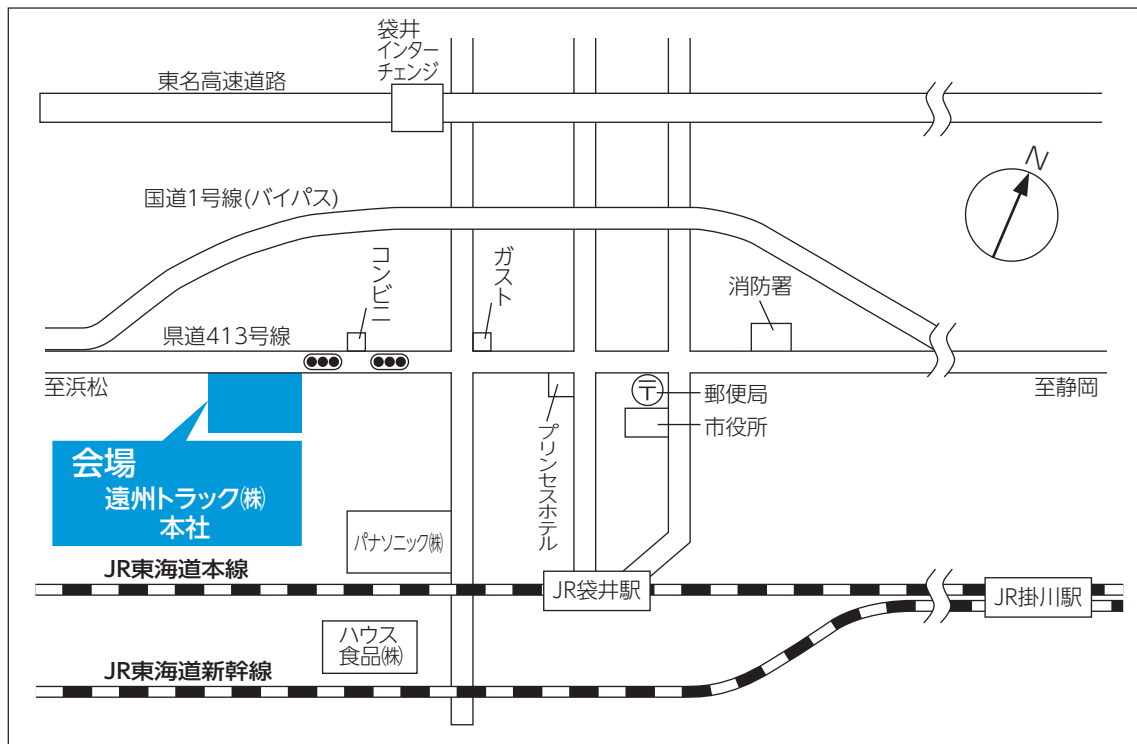
## 第55回定時株主総会会場ご案内図

### 会 場

遠州トラック株式会社 本社会議室（2階）  
静岡県袋井市木原627番地の3  
TEL 0538-42-1111

### 交通のご案内

東名高速道路袋井I.C.から車で約6分（約2.9km）  
J R袋井駅から車で約7分（約3.2km）  
<送迎バス有り>  
袋井駅北口ターミナル 9時40分発車



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

